



『民法改正と税制改正で変わる これからの相続対策』



相続・贈与が変わる？ 民法改正の影響とは？

◇平成30年7月6日、民法の相続に関する改正が成立しました。

主な改正内容は次の通りです。

- 配偶者の居住権の保護について
- 遺産分割、遺留分、自筆証書遺言制度の見直し
- 寄与分の見直し、など。

今回のセミナーでは、今後施行される新民法が相続に及ぼす影響、最新の税制改正をふまえた、より効果的な相続対策についてお伝えいたします。

ぜひこの機会をお見逃しなく！

講師紹介



遠山 順子

- ◆資産税部門統括責任者
- ◆税理士
- ◆米国公認会計士
- ◆青山学院大学特別講師

その他東京信用金庫の特別税務顧問をはじめ、
各種相続セミナーにて多数活躍中！

- 日程 2月12日(火)15:00 開始
- 時間 2時間00分
- 料金 無料
- 会場 税理士法人とおやま
セミナールーム
- 定員 20名(先着順)
- 持ち物 筆記用具

ご希望の方は、セミナー後無料相談をご利用いただけます。お気軽にどうぞ！

主催：とおやま倶楽部

【住所】新宿区高田馬場1-31-18高田馬場センタービル6F
【電話】03-5285-4123(横井) 【FAX】03-5285-4124

FAX 受講申込書 03-5285-4124

※印は必ずご記入ください

お名前(複数可)※			
ご住所※	〒		
ご要望等			
TEL 番号	() -	FAX 番号	() -
会社名		部署・肩書	

FAXによる税理士法人とおやまセミナーのご案内を希望されない方は、お手数ですが、

左記口にチェックの上、本紙をFAX(03-5285-4124)返信下さい。□今後のFAX 案内不要 FAX 番号() -